

大阪国際平和センター 年度計画（令和5年）

公益財団法人大阪国際平和センター

公益財団法人大阪国際平和センター（以下「当館」とする。）が策定した中期計画に基づき、次のとおり年度計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休館やイベントの中止、校外学習の自粛など、館の運営が大きく影響を受けることとなり、令和4年までの間、感染防止対策を適切に講じた上での運営を行ってきた。一般市民や学校の活動も、年々回復してきており、令和5年の取り組みにおいては、市立小中学校の来館率をはじめとする数値目標の達成に最大限努力するとともに、次の世代に戦争の悲惨さと平和の大切さを継承していくため、魅力ある特別展や企画事業等を実施していく。また、経年劣化している施設の改修整備を行い、施設の安全性・快適性を高めるとともに、来館者のニーズに沿ったサービス向上の取り組みを行うことにより、引き続き高い満足度を確保していく。

令和5年の目標値は、新型コロナウイルスの影響が低減していくことが想定され、昨年実績を上回る数値を目標に掲げて取り組みを行っていく。

1 年度計画の評価対象期間

令和5年1月1日 ～ 令和5年12月31日

※5と6については、令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 入場者数増加の取り組み

以下の取り組みを行うことにより、大阪市立小学校全校に対する来館率77%以上（中期計画指標Ⅰ）、大阪市立中学校全校に対する来館率24%以上（同指標Ⅱ）、入館者数65,700人（同指標Ⅵ）をめざす。

（1）大阪市立小中学校に対する来館率向上

最も来館者数の多い区分である小中学生の来館をさらに促進するため、小中学校校長会などの学校関係者の集まりにおいて、30回程度（同指標Ⅴ）のPRを行い、来館率を向上させる。

（2）企画事業・特別展示の充実

終戦の日、大阪大空襲の日などの節目の時期に開催する平和祈念事業等の企画事業や、他団体とも連携した特別展の魅力向上を図り、発信力のあるものにしていく。

（3）各種研修会等の誘致

教員等を対象とした平和・人権に関する研修会や、大阪ユニセフ協会などの公共的団体が行う展示、セミナー等で講堂・会議室の利用促進を図る。

3 館外の利用促進の取り組み

（1）出かける展示の実施

図書館や総合生涯学習センターなどの多数の人が集まる場所において、年11回（同指標Ⅷ）のパネル、実物資料等の展示を行い、館外での平和の情報発信を行う。

（2）貸出資料の充実

学校、地方自治体、市民団体等からの希望に応じ、平和学習用資料（写真パネル、空襲体験画、ビデオ、DVD等）を充実させ、貸し出し件数の目標を269件（同指標Ⅶ）とする。

4 来館者満足度向上の取り組み

様々な取り組みを行うことにより、来館した大阪市立小学校の平和学習到達度の目標を85%（同指標Ⅲ）、企画事業にかかる来館者満足度の目標を75%（同指標Ⅳ）とする。

（1）ホームページのリニューアル

ビジュアル面にも重点を置き、わかりやすさに配慮したホームページにリニューアルを行う。

(2) 施設の快適性の確保

長期修繕計画に基づき、屋根・外壁など建物の外回りの修繕を行う。

(3) 博物館・資料館機能の充実

博物館・資料館としてのアーカイブ機能の充実を図るため、戦争体験者の証言を撮影・編集したDVDを作成し、広く上映し、貸出等での活用を図る。

5 平和寄付金収入確保の取り組み

企画事業等で広く寄付を呼びかけ、平和寄付金収入の目標を700千円（同指標Ⅸ）とする。

6 入場者1人あたりの事業費の抑制の取り組み

運営費の削減と入館者増により、入場者1人あたりの事業費の目標を1,372千円（同指標Ⅹ）とする。